

1 議事日程（初日）

[平成22年太宰府市議会第1回（3月）定例会]

平成22年2月26日

午前10時開議

於議事室

- | | |
|-------|---------------------------------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 議員の辞職について |
| 日程第5 | 施政方針 |
| 日程第6 | 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第7 | 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第8 | 議案第1号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第9 | 議案第2号 財産の取得（史跡地）について |
| 日程第10 | 議案第3号 市道路線の認定について |
| 日程第11 | 議案第4号 筑紫野市が認定する太宰府市の道路について |
| 日程第12 | 議案第5号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について |
| 日程第13 | 議案第6号 福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減について |
| 日程第14 | 議案第7号 福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減について |
| 日程第15 | 議案第8号 福岡地区水道企業団を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡地区水道企業団規約の変更について |
| 日程第16 | 議案第9号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第17 | 議案第10号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第11号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について |
| 日程第19 | 議案第12号 太宰府市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第20 | 議案第13号 太宰府市自転車の放置防止に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第21 | 議案第14号 太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について |
| 日程第22 | 議案第15号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について |
| 日程第23 | 議案第16号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |

- 日程第24 議案第17号 平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第25 議案第18号 平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第26 議案第19号 平成21年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第27 議案第20号 平成21年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第28 議案第21号 平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第29 議案第22号 平成21年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第30 議案第23号 平成21年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第31 議案第24号 平成21年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第32 議案第25号 平成22年度太宰府市一般会計予算について
- 日程第33 議案第26号 平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第34 議案第27号 平成22年度太宰府市老人保健特別会計予算について
- 日程第35 議案第28号 平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第36 議案第29号 平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第37 議案第30号 平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第38 議案第31号 平成22年度太宰府市水道事業会計予算について
- 日程第39 議案第32号 平成22年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（19名）

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番 | 原田久美子 | 議員 | 2番 | 藤井雅之 | 議員 |
| 3番 | 長谷川公成 | 議員 | 4番 | 渡邊美穂 | 議員 |
| 5番 | 後藤邦晴 | 議員 | 7番 | 橋本健 | 議員 |
| 8番 | 中林宗樹 | 議員 | 9番 | 門田直樹 | 議員 |
| 10番 | 小柳道枝 | 議員 | 11番 | 安部啓治 | 議員 |
| 12番 | 大田勝義 | 議員 | 13番 | 清水章一 | 議員 |
| 14番 | 安部陽 | 議員 | 15番 | 佐伯修 | 議員 |
| 16番 | 村山弘行 | 議員 | 17番 | 田川武茂 | 議員 |
| 18番 | 福廣和美 | 議員 | 19番 | 武藤哲志 | 議員 |
| 20番 | 不老光幸 | 議員 | | | |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

- | | | | | | |
|----|------|----|-----|------|----|
| 9番 | 門田直樹 | 議員 | 10番 | 小柳道枝 | 議員 |
|----|------|----|-----|------|----|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長	井 上 保 廣	副 市 長	平 島 鉄 信
教 育 長	關 敏 治	総 務 部 長	木 村 甚 治
協働のまち 推進担当部長	三 笠 哲 生	市民生活部長	松 田 幸 夫
健康福祉部長	松 永 栄 人	建設経済部長	新 納 照 文
会計管理者併 上下水道部長	宮 原 勝 美	教 育 部 長	山 田 純 裕
総 務 課 長	大 藪 勝 一	経営企画課長	今 泉 憲 治
市 民 課 長	木 村 和 美	福 祉 課 長	宮 原 仁
都市整備課長	神 原 稔	上下水道課長	松 本 芳 生
教 務 課 長	木 村 裕 子	監査委員事務局長	井 上 義 昭

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	松 島 健 二	議 事 課 長	田 中 利 雄
書 記	浅 井 武	書 記	花 田 敏 浩
書 記	茂 田 和 紀		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は19名です。

定足数に達しておりますので、平成22年太宰府市議会第1回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（不老光幸議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によって、

9番、門田直樹議員

10番、小柳道枝議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（不老光幸議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの22日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（不老光幸議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思えます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議員の辞職について

○議長（不老光幸議員） 日程第4、「議員の辞職について」報告いたします。

去る2月21日、力丸義行議員から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日これを許可いたしましたので報告いたします。

ただいまの議員辞職に伴い、建設経済常任委員会の副委員長を選出する必要がありますので、直ちに建設経済常任委員会を開催し、副委員長の選出をお願いいたします。

ただいまから暫時休憩します。

休憩 午前10時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時15分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

報告します。

建設経済常任委員会の副委員長が決まりました。

建設経済常任委員会副委員長に橋本健議員が選出されました。

以上、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 施政方針

○議長（不老光幸議員） 日程第5、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針を受けることにいたします。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆様、おはようございます。

本日ここに、平成22年第1回定例議会を招集をいたしましたところ、議員各位にご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

この定例会は、平成22年度の市政の根幹となります予算案を初め、主要施策並びに条例案をご審議いただく重要な議会でございます。

議案提案に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信の一端を説明を申し上げ、市民の皆様や議員各位のご理解とご支援を心からお願いを申し上げる次第でございます。

私が市長に就任をいたしまして約3年が経過をいたし、平成22年度はいよいよ総仕上げの年を迎えることとなりました。

平成21年度を振り返りますと、「区長制度」から市民みずからがつくり上げる新しい「自治会制度」へと変革を行い、市内の全域において「校区自治協議会」が設立されまして、地域住民が主体となってさまざまな地域課題に取り組む新しい仕組みづくりに大きく前進した年でもございました。さらに、第2・第4土曜日の週末窓口サービスの実施や、まほろば号の高雄回り線の運行開始、「百年後も誇りに思える美しいまち・太宰府」を目指した「景観」への取り

組みなど、マニフェストでお約束いたしました項目につきまして着実に実現を図り、一步一步前進している手ごたえを感じているところでございます。これもひとえに、市民の皆様、議員の各位のご理解と温かいご支援・ご協力のたまものであり、厚く御礼を申し上げます。

総仕上げの年に当たりまして、改めて原点に立ち返り、「まちづくりに“仁”のぬくもりを」「市民との協働のまちづくり」を行政運営の基本姿勢に据え、常に改革、改善、発展、確かな前進の考え方のもと、小さな行政で大きなサービスを目指し、行政のあらゆる領域に温かな目配りをしながら、市民の皆さんとお約束をいたしましたマニフェストの実現に向け、邁進していく所存でございます。

また、就任当初から言い続けてまいりました「現場主義」の徹底、すなわち職員一人一人が市民の皆様の暮らしの現場に出向き、課題を現場で発見するとともに、まちづくりに市民の力や地域の力を引き出せるようにしてまいります。

「市民の皆様とともに語らい、ともに考え、ともに行動する」というプロセスの中で虚心坦懐に広く耳を傾け、それを市政に反映し、市民目線に立った市民本位の信頼される行政運営を展開してまいりたいと考えております。

さて、日本経済の直近の動向を見ますと、高い失業率や下落傾向にございます物価水準など依然として情勢は厳しく、先行きも、雇用関係の悪化でありますとか、あるいは円高、デフレによります景気抑制圧力の拡大、財政悪化に伴う長期金利の上昇など懸念材料が存在し、予断を許さない状況にございます。

昨年の衆議院議員の総選挙の結果、民主党を中心とした新政権が発足をいたしました。その政権交代によりまして国のガバナンスがどのように変わり、地方のガバナンスにどのような影響を及ぼしていくのか、十分に注視していかなければならないと思っております。

今後、自治体は根本的な施策転換を迫られるおそれがございますけれども、何よりも自治体にはみずからが決定し、実行し、みずからが責任をとるという心構えが重要だと思っております。

政権交代後、国の初めてとなります平成22年度の予算案におきまして、「コンクリートから人へ」の考え方のもと、民主党がマニフェストに掲げられた「子ども手当の創設」、「高校授業料の無償化」、「農家の戸別所得補償」、「高速道路の無料化」などによりまして、家計部門への直接給付を通じて可処分所得を増やし、個人消費を刺激することによる内需主導型の経済成長を目指すものとしております。

このような中、太宰府市の平成22年度の予算編成に当たりましては、平成22年度経営方針のもと、総合計画における行政課題の解決を図ることを最優先課題とし、また、福祉、教育、環境対策の充実を重点として、全経費について精査を行い、一般会計におきましては平成21年度当初予算比で8.9%増の199億1,045万8,000円を予算として計上いたしました。

それでは、平成22年度における市政運営の主要な施策につきまして、マニフェスト、第四次総合計画後期基本計画の大綱に沿って概要をご説明を申し上げます。

初めに、私が市政推進のためにマニフェストに掲げました5つの施策からでございます。

第1点の簡素で効率的な市政運営の推進についてでございます。

まず、財政運営の指標についてでございます。

財政状況の判断基準となります平成20年度健全化判断比率4指標は、早期健全化基準の範囲内でございます。健全な財政状況であると判断しております。

また、財政の硬直化を示します経常収支比率は、平成18年度100.8%であったものが、繰上償還の効果に伴う公債費の減や人件費の削減努力など、平成19年度97.8%、平成20年度には95.1%と、年々改善をしております。

しかし、今後の見通しといたしましては、昨今の経済状況から判断いたしまして大幅な歳入増は見込めず、歳出面では扶助費を初め施設の維持補修費及び医療事業関係特別会計への繰出金が年々増加傾向にあり、他の支出を圧迫しておりますので、楽観視できる状況にはございません。

したがって、今後も経常的な事務事業の見直しでありますとか、あるいは統廃合、行財政改革等を進め、さらに職員の生産性を高めるとともに、歳入増への取り組みも引き続き行うなど、収支均衡を前提とした身の丈に合った健全な行政運営に努めてまいりたいと思っております。

次に、市長給料の10%の削減についてでございます。

厳しい財政状況を乗り切るための第一歩として、市長就任以来、市長給料を10%減額し、また副市長及び教育長の給料につきましても5%減額をいたしてまいりました。

経常収支比率は改善してまいりましたものの、厳しい財政状況が続く中、平成22年度におきましても、私みずからが率先垂範するという観点から、同様に継続してまいりたいと思っております。

次に、簡素で機動的な組織に改めることについてでございます。

さまざまな行政課題やマニフェストの早期実現に向けまして、より一層簡素で効率的な行政運営ができるように、平成21年4月1日に機構改革を実施いたしました。

しかしながら、地方分権、地域主権が進む中、自治体が新しい状況に適応した運営を続けていくためには、機動的な組織はもとより、人材の育成がますます重要なものとなってまいります。

能力・業績評価を導入した人事評価制度を構築することによりまして、職員のインセンティブの維持・向上や能力開発など人材育成機能を強化し、組織の活性化、効率化に努めてまいりたいと思っております。

次に、市役所の開庁時間の延長及び休日の開庁についてでございます。

質の高い市民サービス、窓口業務を目指し、一昨年と昨年の繁忙期に「土曜窓口サービス」を試行いたしまして、昨年10月からは通年で第2、第4土曜日を開庁いたしているところでございます。

現在、転入・転出時における諸手続に関し、市民の皆様がわかりやすく、かつ、待ち時間を短縮できるような窓口サービス向上を目指した関係課によります庁内会議を立ち上げておりました、平成23年1月を目途に、住民満足度の向上でありますとか、あるいは窓口業務の効率化を目指しまして、フロアやシステムの改修、さらには業務の外部委託も含めた人的配置を行ってまいります。

次に、歴史や文化を生かし、環境に優しいまちづくりを図りますために、平成15年5月に導入をいたしました「歴史と文化の環境税」についてでございます。

この条例の施行後、6年を迎えた昨年3月議会におきまして3年間継続する旨の税条例改正を行いました。導入後、平成20年度決算までの6年間で約2億9,600万円、また、平成21年度の決算では単年度で約6,900万円の歳入が見込まれます。

本税は、歴史的文化遺産の保存活用事業、来訪者へのおもてなし事業、環境負荷削減事業へ充当させていただいております、今後とも本市のまちづくりには重要な財源であることに変わりはございません。

一方、昨年9月議会におきまして「太宰府古都・みらい基金条例」が議員発議によりまして提案、可決され、本年4月1日からその施行となっております。

これからの歴史と文化の環境税と太宰府古都・みらい基金との関係につきましては、寄附金の実績等々を見守りながら検討してまいりたいと考えております。

第2点の子育て環境の整備と高齢者・障害者の福祉の充実についてでございます。

まず、子育て支援環境の整備についてでございます。

平成20年度に実施いたしました次世代育成支援に関するニーズ調査に基づき、次世代育成支援対策行動計画、いわゆる「にこにこプラン」後期計画がこの3月に策定完了をいたします。

平成20年4月から南保育所の定員を90名に拡充し、順次入所人員が伸びてきておりますが、さらなる入所促進のPRを行いますとともに、新規認可保育所の開設に向けて入念な準備を行い、「待機児童ゼロ作戦の推進」の実現を図ってまいりたいと思っております。

また、学童保育所につきましては、入所児童数の増加に対応いたしますために、これまでに水城西学童保育所、水城学童保育所の増設を行ってまいりましたが、本年度はさらに太宰府西学童保育所を増設いたします。

次に、保護者から要望が寄せられておりました開所時間延長につきましては、児童の留守家庭の実態状況を判断し、7月から実施いたします。平日は午後7時まで、土曜日は午前8時から午後6時まで、また、長期休業期間中は午前8時から午後7時までにそれぞれ延長をいたします。

また、妊婦健康診査公費負担の14回拡充や、生後4カ月までの乳児に対し全戸を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を継続実施するとともに、子育てにかかわる住民サークルでありますとか、NPO、ボランティアあるいは関係機関とも連携しながら、「子育てサロン」や「子育てリフレッシュ事業」の充実を目指してまいります。



さらには、障害児の療育について、識見者を入れた療育ネットワーク会議を設置し、0歳の乳幼児から就園、就学、就労まで視野に入れた早期の相談、一貫した支援ができる体制づくりに取り組み、きめ細やかな子育て支援を推進してまいります。

なお、子ども手当につきましては、国の動向を見ながら、円滑に対応できるよう準備を進めてまいります。

次に、高齢者福祉の充実についてでございます。

高齢者が住みなれた地域で、健康で楽しく日々の生活を過ごせる環境を実現するためにも、行政と地域の連携を重視しなければならないと考えております。

このようなことから、昨年から実施いたしております自治会との協働によります「介護予防教室」を本年度もさらに充実させてまいります。

また、地域での高齢者支援といたしまして、既に一部の地域では「ひとり暮らしの見守り活動」や「サロン活動」を自主的に実施されておまして、このすばらしい活動が市内全域で実現できるように、民生委員の皆様でありますとか、あるいは自治会福祉関係者との連携をより深めるための「情報交換会」などを開催いたします。

昨年度から直営いたしております地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口であり、介護認定者の支援を迅速に実施するための重要な施設でありますことから、介護支援専門員の資質の向上を図り、さらなる高齢者支援の充実に努めてまいります。

さらに、昨年度から平成23年度までの3年間、九州大学健康科学センターと共同で「介護予防プロジェクト研究協議会」を立ち上げておまして、地域における効果的な介護予防を実現するための共同研究を継続してまいります。

また、高齢者の虐待が社会的に増大していることを受けまして、生命または身体に重大な危険が生じているおそれがあると認められる高齢者を一時的に保護する場所の確保をしてまいります。

次に、障害者福祉の充実についてでございます。

障害者が自立して生活していくためには、就労の確保が重要でございます。

平成20年2月に身体・知的・精神の障害者団体が一緒になってNPO法人太宰府障害者団体協議会が設立をされまして、障害者のバックアップ体制を図る事業として段ボールコンポストの普及活動事業や就労支援につながる事業創出のための調査活動を行っておられます。

こうした活動に対します支援を引き続き行っていきますとともに、障害者自立支援法に基づき、ニーズに沿った障害者福祉サービスの充実、支援に努めてまいります。

第3点の学校教育環境の充実についてでございます。

まず、学校支援人材バンク等の構築についてでございます。

現在まで市内の5つの大学にご協力をいただき、太宰府市で学んでおられる大学生に小・中学校の授業支援を行っていただく、「太宰府市小中学校サポート制度」へのサポーター派遣協定を締結をいたしております。

本年度もこの派遣制度を有効に活用していくとともに、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育や学力向上等を図るためにも、各学校に配置いたしております「学校支援員」や「特別支援学級支援員」の増員を行いながら、さらなる充実を目指してまいります。

さらに、外国語指導助手を増員し、よりきめ細やかな英語授業の指導の充実を図ってまいります。

次に、「子どもの安全と命を守るネットワーク」の確立についてでございます。

平成17年度から不審者情報をメールで提供する「学校情報発信システム」を導入をし、現在では全小・中学校で活用がなされておりますが、今後とも子供たちが悲惨な事件に巻き込まれないように、行政、学校、警察、保護者、そして地域の防犯部会等と連携しながら、子供たちの安全と命を守るネットワークづくりをさらに進めてまいります。

次に、安全・安心な教育環境の整備についてでございます。

本年度は、太宰府南小学校及び学業院中学校の耐震補強工事を進めます。これによりまして、市内小・中学校の耐震補強工事はすべて完了することとなります。

また、太宰府小学校及び学業院中学校の特別支援学級につきましては、情緒障害児童・生徒等の体調管理に対応しますために、空調整備工事を行ってまいります。

第4点の「まるごと博物館」、すなわち「まちぐるみ歴史公園」についてでございます。

歴史まちづくりについてでございます。

平成20年5月に、いわゆる「歴史まちづくり法」が制定をされました。現在、太宰府市においては、「歴史的風致維持向上計画」「市民遺産活用推進計画」「景観まちづくり計画」の連携によりますまちづくりの推進に取り組んでおります。

「歴史的風致維持向上計画」につきましては、現在策定中でありまして、本年度はこの計画内容に沿った具体的な事業として、歴史の散歩道の再整備やサインの整備、また、ボランティア団体等によります里山保全活動への支援などに向けた取り組みを進めてまいります。

また、「市民遺産活用推進計画」につきましては、文化遺産のデータベースの作成でありますとか、あるいは景観、本市の特有の市民遺産を守り育てる仕組みづくりを提案するもので、文化財総合的把握モデル事業として文化庁の委託を受けまして、本年度中に策定する予定でございます。

次に、「景観まちづくり」についてでございます。

本市は、景観まちづくりを積極的に進める景観行政団体となりまして、これまでも景観まちづくりのフォーラムの開催を初め、景観計画策定委員会の立ち上げ、あるいは景観に関する市民意識調査の実施、景観まちづくり市民会議の開催など、多彩な取り組みを展開してまいっております。

市民遺産の取り組みとあわせまして、仮称ではございますけれども、「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例」の制定並びに「景観まちづくり計画」の策定を本年度中に行い、太宰府特有の地域資源を生かし、個性と魅力あふれる「百年度も誇りに思える美しいまち・太宰

府」を市民の皆さんとともに協働で守り育ててまいります。

次に、文化財の保存と活用についてであります。

水城跡の整備につきましては、東門周辺事業整備が平成20年度に完成したのを皮切りに、昨年度からは土塁の破損箇所の修復でありますとか樹木の伐採など、保存修理に着手してまいりました。引き続き地域住民やボランティアの参画を視点に入れまして、市内回遊の一拠点として活用できるような整備に結びつけてまいりたいと思っております。

また、コスモスの名所として定着をしつつございます観世音寺宝蔵東側の木製テラスの改修でありますとか、筑前国分寺跡に設置しておりますトイレの水洗化工事を行いまして、回遊性を高めた史跡散策はもとより、豊かな緑の中で憩い、いやし、リフレッシュできる場を提供していくこととあわせて、広く文化財保護の意識を普及啓発してまいります。

歴史的遺産も多く、史跡地でもあります四王寺山の案内板でありますとか登山道を、昨年度から専属の職員を配置し、点検、整備をしてきておりますけれども、歴史や文化を感じながら気軽に、また安全に散策できるよう継続して実施し、「まちぐるみ歴史公園」の具現化を図ってまいります。

次に、道路整備についてでございます。

平成19年に国の地域再生法に基づきまして認定を受けました、事業ベースで13億円の道整備交付金を活用いたしまして、平成23年度までの5年間にわたり、交通の円滑化、交通混雑の緩和のための道路整備や障害者等の安全を考慮したバリアフリー化などを総合的に展開をしております。今年度は「地域再生基盤強化交付金」を活用する事業といたしまして、「関屋・国分寺線」「水城駅・口無線」「高雄台団地内の路線」などの整備を進めてまいります。

また、各自治会から多くの要望が挙がっております生活道路の改良事業にも例年以上に力を入れていきますとともに、かねてから懸案事項でございました西鉄五条駅周辺の歩道設置事業にも取り組んでまいります。

次に、交通渋滞の緩和とコミュニティバス「まほろば号」の路線の拡充についてでございます。

交通施策の指針となります総合交通計画につきましては、実施計画のもと、できるものから順次実行しておりますけれども、昨年度は携帯電話を通じて駐車場の空き状況などを確認できる交通情報システムを構築いたしました。

本年度は、正月の渋滞対策で梅林アスレチックスポーツ公園を臨時駐車場といたしまして活用できるよう検討を行ってまいります。

また、県事業として進められております県道「筑紫野・古賀線」の4車線拡幅事業につきましては、地権者ベースで約17%の買い上げが完了していると聞いております。県道「観世音寺・二日市線」の延伸・拡幅事業につきましても、平成23年度中を目途に榎社前交差点及び国道3号取り付け部分の交差点改良を目指して用地協議が行われております。

いずれも太宰府市の交通の円滑化にとりまして重要な事業でございますので、早期実現に向

け、今後も継続して積極的に協力していこうと思っております。

コミュニティバス「まほろば号」につきましては、昨年4月から高雄回り線の運行を開始いたしましたので、幹線につきましてはある一定の整備が完了をいたしました。

しかしながら、湯の谷区から交通機関の要望等も挙がってきておりますので、本年度につきましては、東観世区と西鉄五条駅間で運行が開始された民間企業提案によります「マミーズ・まほろば号」の手法でありますとか、あるいはデマンドバスなど新たな交通手段の導入に向けまして、地域の意向もお聞きしながら、その検討・協議を進めてまいります。

また、太宰府市の特性から、丘陵地などでの生活が高齢者にとって大きな負担となっております。また、外出支援策が求められておりますことから、この解決に向けてデマンドタクシー検討委員会で幅広い角度から調査研究を継続して行ってまいりたいと、このように思っております。

次に、仮称でございますが、「JR太宰府駅」の設置についてでございます。

「（仮称）JR太宰府駅」につきましては、太宰府市のまちづくりの観点から必要でございますが、駅単体での整備ではなくて、その周辺整備や九州国立博物館方面の交通アクセス等を視野に入れた佐野東地区全体の面整備が基本であること、また面整備につきましても組合などの民間施行が最も望ましいこと、「（仮称）佐野東地区まちづくり懇話会」を設けていくこと、さらには市は側面から支援、協力していくという方向性を昨年の施政方針でお示しをいたしました。

これまで関係区のそれぞれの農事・水利組合役員、自治会長と懇話会設置に向けて事前協議を行ってまいりました。

今後も地権者の意向を尊重しながら、佐野東地区の将来のまちづくりに関してさまざまな意見を交換してまいりたいと考えております。

第5点の市民が参画できる市政運営についてでございます。

まず、各種審議会委員の女性の登用率30%についてでございます。

平成22年1月末におけます各種審議会等の女性委員の登用率は28.0%となっております。

今後も政策や方針等の意思形成の場への女性の参画を積極的に図る観点から、女性登用率30%の実現に向けまして、引き続き取り組んでまいります。

次に、「福祉でまちづくり」と「地域コミュニティづくり」とが連動した協働のまちづくりについてでございます。

昨年は、地域に暮らす市民の皆様一人お一人が相互に支え合い、自分たちの地域のあるべき姿をともに描きながら、心をつなげて責任を持って行動できる新たな自治会制度がスタートいたしました。さらに、自治会を基礎的な単位としながらも、一つの自治会では解決できない問題を小学校区ごとに連携、協議していただく校区自治協議会がすべての校区におきまして設立を見たところでございます。改めまして、自治会長を初め関係者の皆様方のご努力に感謝を申し上げたいと思っております。

少子・高齢社会をみんなが希望を持って前向きに生きていくためには、やはり地域力がかぎであると思っております。

そこで、本年度を「地域コミュニティ元年」として位置づけ、これまで以上に市民と行政が連携し、地域防犯、地域防災、通学路の安全確保、高齢者の見守り活動など、地域が一体となって支え合いの輪を拡充する「新しい公共」へと結びつけてまいりたいと考えております。

総合計画に定めました5つの柱をご説明を申し上げます。

第1の施策「人を大切に豊かな心を育むまちづくり」についてでございます。

まず、人権尊重のまちづくりにつきましては、この3月に「人権尊重のまちづくり推進基本指針」及び「人権尊重のまちづくり推進基本指針に基づく実施計画」の策定が完了をいたします。

今後は、この基本指針及び実施計画に基づき、新たな市内部組織として「（仮称）人権施策推進本部」の設置を行い、総合行政としての推進体制の強化・充実を図りながら、人権尊重の視点に立った人権施策を推進してまいります。

次に、生涯学習社会の創造についてでございます。

これまで「いろり端学習」まほろばネット事業や出前講座、生涯学習施設の講座など、市民の学習意欲を支援する取り組みを行っており、今後とも幅広い学習要望に応じられるよう、生涯学習施設の整備や情報提供に努めてまいります。

現在の「第二次生涯学習推進基本計画」の計画期間が、平成22年度までとなっております。さまざまな環境の変化でありますとか、あるいは新たな課題に的確に対応し、生涯学習の一層の充実が図れるように計画の改定を行ってまいります。

また、「キャンパスネットワーク会議」におきまして、各大学や九州国立博物館との連携を深め、各種公開講座等への市民参加を進めますとともに、学生連絡会の活性化により市民との交流を図ってまいります。

生涯スポーツにつきましては、本年3月に市民の健康づくり、体力増進等、生涯スポーツの推進指針となります「スポーツ振興基本計画」の策定が完了いたします。生き生きとしたスポーツライフの創造を基本理念としたこの計画に基づきまして、本年度は実施計画の策定を行い、計画の具現化に取り組んでまいります。

「太宰府史跡水辺公園」につきましては、機能の向上も含めた施設改修工事が間もなく完成し、いよいよ4月に待望のリニューアルオープンを迎えることとなります。生涯スポーツの場、また健康増進の場として、より多くの市民の皆様方にご利用いただけるよう、運営面におきましてもさらに充実させていきたいと考えております。

今後、体育施設の改修等につきましては、利用者の安全確保を最優先に順次改修を行ってまいります。

また、スポーツ振興の拠点施設となります総合体育館の建設につきましては、市体育協会から本年1月に「太宰府市総合体育館早期建設に関する陳情書」が約2,300人の署名簿を添えて

提出をされました。必要性につきましては、十分私は認識をいたしておりますので、その具現化に向けまして引き続き調査研究を進めてまいりたいと、このように思っております。

第2の施策「健やかで安心して暮らせるまちづくり」についてでございます。

まず、健康づくりと保健予防についてでございます。

生涯を通して健康づくりが重要であることから、生活習慣病予防を基本に保健事業を展開していきますとともに、地域におきましては、健康推進員、食生活改善推進員の人材育成を行いながら、自治会等との連携のもと、校区単位での健康づくりを住民と協働しながら実施してまいります。

母子保健におきましては、妊婦や乳幼児の健康診査、乳児家庭への全戸訪問、さらには出生体重が2,500g未満の低出生体重児への養育支援等を行い、子育てについての不安解消に努め、健康で安心して子育てができるように、母子健康支援を行ってまいります。

また、昨年度から始めました女性特有のがん検診推進事業につきましても、継続して実施してまいります。

なお、新型インフルエンザにつきましては、流行状況等を把握しながら、引き続き対策を講じてまいります。

また、社会保障制度についてでございます。

介護保険事業につきましては、昨年度、第四期介護保険事業計画を策定をし、その計画に基づきまして公正な要介護認定の実施、介護サービスの供給量の確保や介護サービスの質の確保と給付適正化を図っているところでございます。

今後とも介護予防に重点を置き、将来にわたって施策が円滑に展開できるよう、健全な事業運営に努めてまいります。

また、皆保険の基盤でございます国民健康保険制度につきましては、安定的な運営と医療費の適正化を図りますために、税の確保、ジェネリック医薬品の普及、特定健診・保健指導等の促進を行いますとともに、制度の安定化に向けまして関係機関に要望を行ってまいります。

なお、後期高齢者医療制度につきましては、平成25年4月を目途に新しい高齢者医療制度の創設が予定をされておりますけれども、それまでは現行制度が継続をされます。

今後も将来的な医療制度を見据えた国民健康保険制度の広域化や医療保険制度の一元化等を踏まえた制度設計がなされるものと思われまますので、国・県の動向を注視しながら対応をしてまいりたいと思っております。

次に、労働福祉についてでございます。

現下の雇用失業情勢にかんがみ、ふるさと雇用再生特別基金を活用いたしまして、地域の新たな雇用の場として物産品の開発や販売を行う地域活性化のための拠点づくり、就労の支援を行ってまいります。

さらに、平成23年度までの間、計画的に緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、短期の雇用・就業機会を創出・提供してまいります。

さらに、安全なまちづくりについてでございます。

防災につきましては、土砂災害防止法に基づく特別警戒区域や警戒区域の指定及び浸水想定区域の見直し並びに豪雨等により多発する災害に備えるため、避難場所や本部体制の見直しを行うとともに、「太宰府コミュニティ無線」の設備改善に努めてまいります。

あわせて、新たに防災専門官を配置をいたしまして、地域自主防災組織の育成に継続して取り組み、安全で安心して暮らせる生活の確保に努めてまいります。

消防・救急につきましては、太宰府消防署の庁舎の建てかえが平成22年度中に完成いたしますけれども、完成までの間も消防・救急体制に遺漏がないように努めてまいります。

防犯につきましては、筑紫野警察署管内におけます第2・第4金曜日の「一斉街頭活動の日」を継続して、筑紫地区が一体となった活動を展開していくとともに、関係団体や地域と連携しながら、市民の意識の高揚や自主的な安全活動などの取り組みも積極的に推進してまいります。

第3の施策「自然と環境を大切にすまちづくり」についてでございます。

まず、緑の保全と創造についてでございます。

平成19年度から工事着手いたしております「高雄公園」がいよいよ4月にオープンいたします。洪水対策にも配慮した多目的広場、散策やウォーキングが楽しめる園内遊歩道、自然観察ゾーン、さらには健康づくり広場を配置した地区公園となっております。地域はもとより、広く市民の皆様にも愛される公園となりますように期待をいたしております。

また、平成19年度から再開いたしております大佐野ダム上流の緑地保護地区内の公有化事業を継続し、水源涵養林として森林の保全を図ってまいります。

次に、市民生活におけます良好な環境づくりの指針となります「太宰府市第三次環境基本計画」につきましては、関連いたします「景観まちづくり計画」などと緊密に連携をしながら、本年度中の策定に向けまして積極的に取り組みを進めてまいります。

可燃ごみの適正な処理につきましては、近隣四市一町で構成をいたしております「福岡都市圏南部環境事業組合」の中で継続して取り組んでまいります。

また、ごみの排出抑制等によるごみの減量対策や、なお一層のリサイクル推進により「循環型社会」を構築しますために、市民及び事業者に対しまして、市の広報紙やホームページ、啓発チラシ等のもとより、生ごみにターゲットを絞った段ボールコンポストの普及啓発事業など、総合的に市民啓発を展開する一大ごみ減量キャンペーンを積極的に実施してまいります。

また、昨年より太宰府市民の森に会場を移して開催をいたしました「環境フェスタ・イン・太宰府」は、大変な好評を博し、大きな成果をもたらしました。

このようなことから、本年度も数多くの環境関連団体を初めといたしました市民の主体的な企画を尊重しつつ、太宰府ならではの豊かな自然と歴史とが一体となった舞台環境の中で、身近な地域の環境問題に触れることのできる参加体験型の「環境フェスタ」を引き続き盛大に開

催をしてまいります。

さらに、国の地域グリーンニューディール基金を活用いたしまして、不法投棄や散乱ごみ多発地帯への監視パトロールの強化実施を初め、いきいき情報センターの空調設備の省エネ対応やLED照明の導入を実施するなど、CO<sub>2</sub>の排出削減に努めてまいります。

第4の施策「快適で魅力あるまちづくり」についてでございます。

まず、都市計画の見直しについてでございます。

人口減少、超高齢社会に対応しますために、都市計画の基本となる都市計画マスタープランの策定に着手するとともに、用途地域の見直しにつきましても引き続き検討を行ってまいります。

また、都市計画決定後、長期未着手となっております都市計画道路につきましては、県の検証結果によります「五条鉾ノ浦線」及び「渡内家ノ前線」が見直し候補となりましたので、地域住民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、廃止を視野に取り組みを進めてまいります。

次に、駅のバリアフリー化についてでございます。

高齢者、障害者等の移動を円滑にするために、西鉄太宰府駅と五条駅のコンコースとホームを結ぶスロープの勾配を緩やかにする工事を行います。

次に、本市の重要な交通結節点であります西鉄二日市駅東口周辺は、路上駐輪が後を絶たず、周辺住民の皆様にも多大な迷惑をおかけする状況でございます。このため、同駅周辺を筑紫野市と歩調を合わせて、自転車放置禁止区域に指定いたします。

また、東口駐輪場の有料化を図ることにより、現在集中しております利用者を周辺の駐輪場に分散をさせ、快適に利用いただけるようにしてまいります。

次に、上下水道についてでございます。

水道事業につきましては、福岡都市圏域と緊密に連携をとりながら継続して水資源確保に向けた取り組みを行うとともに、安全で良質な水の安定供給に努めてまいります。

なお、本年度におきましては、平成10年6月以降据え置いてまいりました水道料金の改定を行います。これによりまして、標準的な一般家庭用で一月20m<sup>3</sup>を使用した場合の水道料金は、4.7%の引き下げとなります。

また、今後安定した事業経営を行ってまいりますためには、給水収益の増収を目指すことが重要であると思っておりますことから、3年間の期限つきで加入負担金の引き下げをあわせて行い、これは2分の1でございますけれども下げます、水道普及率の向上に努めてまいります。

下水道事業につきましては、北谷地区の整備事業を県道筑紫野・古賀線拡幅事業と並行しながら、また、内山地区では第一処理区整備事業を平成25年度の完成を目途に継続して実施してまいります。

次に、観光基盤の整備についてでございます。

現在、地域ICT利活用推進交付金を活用して、まほろば号の接近案内あるいは観光情報配



信、電子マネー決済、人の流れの解析など複数のICT技術を有機的に連携するシステムを構築いたしております。

このシステムで市内広範囲に観光客を回遊させることによりまして、滞在時間の延長へとつなぎ、観光都市太宰府の活性化を目指してまいりたいと、このように考えております。

また、地域活力基盤創造交付金を活用いたしまして、大宰府政庁跡南面広場の整備でありますとか、あるいは内山のトイレ水洗化改修工事など、観光地としての環境整備を行ってまいりたいと思っております。

次に、農地の保全と活用についてでございます。

市民の要望が多い市民農園につきましては、開設の制度やルールを定め、農地所有者の協力を得ながら、今後多くの市民の皆様にご利用いただけるように、段階的に増設を行ってまいりたいと思っております。

第5の施策「文化の香り高いまちづくり」についてでございます。

歴史と国立博物館を生かしたまちづくりにつきましては、年々認知度も上がり、好評を博している光のイベント「太宰府古都の光」の開催を支援してまいります。

また、太宰府の価値・地域の魅力を再発見する「太宰府発見塾」講座も継続して開催してまいりますけれども、この塾生のOBの皆様方は、文化庁から委託を受けております「文化財総合的把握モデル事業」のボランティア調査員として参画をされるなど、まさに人材育成の塾ともなっておるところでございます。

平成17年10月に開館をいたしました九州国立博物館は、開館4年目で入館者数、これは平成22年2月現在でございますけれども、735万人を超えました。特に、昨年開催されました阿修羅展では、約71万人を動員するなど大変な活況を見ております。

今後とも九州国立博物館をまるごと博物館のまちづくりの核として位置づけ、文化財の保存活用や、あるいは景観づくりの取り組みと連携強化をしてまいります。

なお、文化の振興につきましては、平成8年9月に策定をいたしました「文化振興基本指針」を現状に即した内容といたしますために改定を進めてまいります。

また、本年、友好都市でございます奈良市が平城遷都1300年という記念の年に当たりますことから、5月には市民訪問団が奈良市を訪問するなど、市民レベルでの友好の機運を盛り上げ、より一層のきずなを深めてまいりたいと、このように思っております。

最後に、「第五次太宰府市総合計画」の策定についてでございます。

平成23年度を初年度といたします向こう10カ年のまちづくりの指針ともなります「第五次太宰府市総合計画」の策定に取りかかっております。これまで実施してまいりました市民意識調査、100人インタビュー、もっと元気に・がんばる太宰府応援団、市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会等々での意見や第四次後期基本計画の総括をもとに、現在素案を策定中でございます。

その素案につきまして、3月にパブリックコメントで市民の皆様方からご意見を拝聴し、そ

して6月ごろに総合計画審議会に諮問し、答申をいただき、12月には基本構想案を議会にお示しする予定といたしております。

以上、平成22年度の市政運営に臨む私の所信の一端並びに主要な施策と事業の概要についてご説明をさせていただきました。

私には、先人たちがたゆまぬ努力によって営々と築き上げてきた「魅力あふれる太宰府」をしっかりと次世代へと継承していく使命があると思っております。また、新たな価値に加えて、この地方分権・地域主権時代の荒波にも耐え得ることのできる基礎的体力をつけた自治体へと変貌をさせていきたいと、このように思っております。

今後ともお約束をいたしましたマニフェストの実現、あるいは行政課題の実現等々、私の政治哲学でございます「知行合一」をもって当たり、市民の皆様方が「太宰府に住んでよかった、住み続けたい」と真に実感できるようなまちづくりに全身全霊を傾注してまいり所存でございます。

市民の皆様方の、あるいは議員各位のご指導、ご協力を改めてお願いを申し上げまして、私の施政方針にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 以上で施政方針を終わります。

ここで11時30分まで休憩します。

休憩 午前11時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時30分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6から日程第11まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第6、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程第11、議案第4号「筑紫野市が認定する太宰府市の道路について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、市議会第1回定例会初日にご提案をいたします案件につきましてご説明を申し上げます。

さて、本日ご提案を申し上げます案件は、諮問2件、人事案件1件、財産の取得1件、市道路線等の認定2件、一部事務組合等を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更4件、

条例の一部改正 8 件、補正予算 8 件、新年度予算 8 件、合わせて 34 件の議案のご審議をお願いを申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

諮問第 1 号から議案第 4 号までを一括してご説明を申し上げます。

さて、諮問第 1 号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現任中の宮原正道氏が、平成 22 年 6 月 30 日をもって任期満了となりますので、再び宮原氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるために提案を申し上げます。

宮原氏は、平成 16 年 7 月から 2 期 6 年間務められ、市議会議員や保護司の経験も生かされまして、人権の諸問題解決に努めてこられました。本市の人権擁護委員として宮原氏は十分任務を果たされる方であると確信をいたしております。

略歴等を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくお願いを申し上げます。

次に、諮問第 2 号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現任中の高田昌子氏が、平成 22 年 6 月 30 日をもって任期満了となりますので、再び高田氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるためにご提案申し上げます。

高田氏は、平成 19 年 7 月から 1 期 3 年間務められ、市の保健師として保健福祉や高齢者問題などの経験を生かされまして、人権の諸問題解決に努めてこられました。本市の人権擁護委員として高田氏は十分任務を果たせる方であると確信をいたしております。

略歴等を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第 1 号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現委員であります大里恵子氏の任期が、平成 22 年 3 月 14 日をもちまして満了となりますので、再び大里氏を選任いたしたく、地方税法第 423 条第 3 項の規定によりご提案を申し上げます。

大里氏は、前委員の退任を受け、平成 16 年 3 月 15 日から 6 年間委員を務められております。14 年間、公認会計士事務所に勤務された後、平成 11 年 7 月から会計事務所を開業し、資産税関係の業務にも携わられ、豊富な知識と実績を持たれた方でございます。今後も固定資産評価審査委員会委員として十分任務を遂行される方だと確信をいたしております。

略歴等をご参照の上、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第 2 号「財産の取得（史跡地）について」ご説明を申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件でございます。

この史跡地取得につきましては、皆様のご理解とご協力によりまして着実に進んでいるところでございまして、深く感謝を申し上げる次第でございます。

今回、買い上げをいたします土地につきましては、40筆、面積6万9,652.53㎡、買い上げ金額5億9,553万1,204円でございます。

詳細につきましては、財産（史跡地）の取得一覧表をご参照いただきますようお願いいたします。

次に、議案第3号「市道路線の認定について」ご説明を申し上げます。

今回、認定を提案しております水城団地42号線につきましては、開発により道路の帰属を受けましたので、路線認定を行うものでございます。

また、野口5号線につきましても、開発により道路の帰属を受けましたので、帰属箇所及び既存の道路とあわせて路線認定を行うものでございます。

それぞれ、道路法第8条第1項の規定に基づき、認定を行うものでございます。

次に、議案第4号「筑紫野市が認定する太宰府市の道路について」ご説明を申し上げます。

筑紫野市が市道清川・油田線の路線認定をするに当たり、当該道路が本市の区域を含むため、道路法第8条第3項の規定に基づき承諾依頼がございましたので、同法第8条第4項の規定に基づき、本市議会の議決を求めるとでございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は3月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12から日程第15まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第12、議案第5号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組規約の変更について」から日程第15、議案第8号「福岡地区水道企業団を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡地区水道企業団規約の変更について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第5号から議案第8号まで一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第5号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組規約の変更について」ご説明を申し上げます。

平成22年3月31日をもって小郡市・筑前町衛生施設組合が解散されることに伴いまして、当組合を組織する地方公共団体の数を減じ、あわせて規約の一部の変更を行うものでございます。

次に、議案第6号「福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減について」ご説明を申し上げます。

本年1月1日をもって前原市、糸島郡二丈町及び同郡志摩町が廃され、その区域をもって新たに糸島市が設置されたこと並びに本年2月1日から八女郡黒木町、同郡立花町、同郡矢部村及び同郡星野村が廃され、その区域が八女市に編入されたことに伴い、福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数に増減が生じたので、関係地方公共団体と協議することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、これにより福岡県自治振興組合を組織する市町村の数は、66から6団体減少して60団体となります。

次に、議案第7号「福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減について」ご説明を申し上げます。

本件は、福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の合併による数の増減について地方公共団体と協議することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第8号「福岡地区水道企業団を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡地区水道企業団規約の変更について」ご説明を申し上げます。

今回の変更は、平成22年4月1日から宗像市及び福津市の水道事業に関する事務が宗像地区事務組合において共同処理されることから、福岡地区水道企業団を組織する地方公共団体の数を増減し、同規約を変更するものでございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は3月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16から日程第23まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第16、議案第9号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第23、議案第16号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第9号から議案第16号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第9号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第10号「教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」は、関連がございますので一括してご説明を申し上げます。

本件につきましては、私が市長に就任をいたしました平成19年7月から、市長10%、副市長及び教育長5%、それぞれの給与減額を行っているところでございますが、その期間をさらに1年間延長するものでございます。依然として厳しい財政状況が続く中、さらに健全化に向けて、私ども三役が一丸となって率先して取り組んでいきたい、このように考えております。

また、今回、あわせまして、太宰府市男女共同参画推進委員の日額報酬につきまして、近隣市町との均衡を図りますために改正するものでございます。

次に、議案第11号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、水城学童保育所の分割を行うために条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第12号「太宰府市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

主な改正点といたしましては、太宰府市消防団の女性部につきまして、指示命令系統の強化を図りますために、平成22年4月1日から部長1名、班長3名を置くことに伴うものでございます。

次に、議案第13号「太宰府市自転車の放置防止に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正を提案いたしております太宰府市自転車の放置防止に関する条例の一部を改正する条例につきましては、規制対象が自転車のみとなっておりますけれども、原動機付自転車も多く放置されている状況から、原動機付自転車も規制の対象としますために、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第14号「太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

西鉄二日市駅東口自転車駐車場の適正な利用促進のため、有料化及び管理業務効率化の一環として、自転車駐車場運営を民営化するものであります。そのために、市営自転車駐車場としての用途を廃止し、同用地を普通財産に位置づけるものでございます。

次に、議案第15号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」ご説明を申

し上げます。

平成21年11月2日、太宰府市水道料金等審議会に諮問しておりました太宰府市水道料金の額について、本年1月25日に答申があり、改正案が提示をされております。

今回、この答申をもとに本年10月1日から料金改定を行いたいと考えております。あわせて、水道普及向上を図りますために、加入負担金の額を3年間に限り近隣市並みに引き下げる特例措置を設けるものでございます。

これに伴いまして、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第16号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、平成20年度の後期高齢者医療制度の施行に伴い、国民健康保険の被保険者となった被用者保険の旧被扶養者について、平成22年度以降も国民健康保険税の軽減措置を継続するため、適用期間の2年間を削除するものでございます。

なお、施行日につきましては、平成22年4月1日からといたしておりますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は3月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24から日程第31まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第24、議案第17号「平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」から日程第31、議案第24号「平成21年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第17号から議案第24号まで一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第17号「平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ8,522万5,000円を追加し、予算総額を205億2,846万9,000円をお願いをするものでございます。

主な内容といたしましては、まず、国の緊急経済対策におきまして地域の活性化に資するきめ細かなインフラ整備を支援する地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業が国の第2次補正予

算で計上されまして、本市に対する8,117万8,000円の配分内示額が通知をされましたので、庁舎、中央公民館のエレベーター等の改修、それから白川橋改修、道路改良、高圧受電設備改修及びナイター設備改修などの公共施設整備事業を計上をさせていただきました。

その他、平成22年6月から支給されます子ども手当の支給準備経費、子ども手当の創設によりまず執行を停止された子育て応援特別手当、不足が生じた生活保護費、各基金の運用利子及び佐野土地区画整理事業精算徴収金及び基金積立金などを追加計上をさせていただいております。

地域活性化・きめ細かな臨時交付金の対象事業や地域再生基盤強化事業など繰越明許費の追加22件、保健センター印刷機賃借料の債務負担行為の追加1件、地方債の追加2件、変更2件を補正をさせていただいております。

次に、議案第18号「平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,395万1,000円を追加し、予算総額を68億175万5,000円にお願いするものでございます。

歳出につきましては、保険給付費における療養給付費及び高額療養費の増額が主なものでございまして、歳入につきましては、療養給付費交付金及び前期高齢者交付金の増額が主なものでございます。

次に、議案第19号「平成21年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（第3号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算それぞれ1億4,350万円を減額をし、予算総額を1億823万2,000円とするものでございます。

歳出につきましては、老人医療費の精算額が大幅に減少いたしましたことに伴う減額でございます。

歳入につきましては、老人医療に対する支払基金交付金、国、県及び市町村の法定負担金等の減少に伴うものでございます。

次に、議案第20号「平成21年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算それぞれ122万7,000円を追加し、予算総額を8億961万3,000円に増額するものでございます。

歳出につきましては、平成21年度の保険基盤安定制度負担金が確定しましたことに伴います福岡県後期高齢者医療広域連合負担金の増額でございます。

歳入につきましては、保険料及び一般会計繰入金金の減額、平成20年度決算に基づく繰越金の増額が主なものでございます。

次に、議案第21号「平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれ28万2,000円を追加し、予算総額を35億9,410万1,000円に、介護サービス事業勘定の歳入歳出それぞれ143万円を追加をし、予算総額2,002万4,000円をお願いをするものでございます。

保険事業勘定の歳出の内容といたしましては、介護保険給付費支払準備基金及び介護従事者処遇改善臨時特例基金への積立金でございます。

歳入の主な内容といたしましては、介護サービス事業勘定からの繰入金であります。

介護サービス事業勘定の歳出の内容といたしましては、共済費の追加と介護保険事業勘定への繰出金でございます。

歳入の主な内容といたしましては、介護予防サービス計画費収入でございます。

次に、議案第22号「平成21年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出8,000円を増額し、予算総額を1,346万3,000円をお願いをするものでございます。

歳入の内容といたしましては、住宅新築資金等公債償還積立金の運用収入の増によりまして8,000円を増額するものでございます。

歳出につきましては、歳入の増額分を同積立金に計上をいたしております。

次に、議案第23号「平成21年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収支におきまして、収入を1,006万5,000円増の総額12億2,267万6,000円とし、支出を54万3,000円増の総額11億5,400万8,000円とするものでございます。

資本的収支につきましては、収入を478万5,000円減の総額488万円とし、支出を5,797万8,000円減の6億236万2,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、決算見込み額の精査を行い、予算額の調整をさせていただいておりますもので、収益的収入におきましては、有収量の伸びに伴う給水収益を増額し、山神水道企業団への派遣職員人件費負担金を計上をいたしております。

支出につきましては、契約額の確定によります委託料の減額が主なものでございます。

次に、資本的収入につきましては、松川配水池の移設に係る工事負担金の減、支出におきましても、契約額の確定によりまして建設改良費の工事請負費、委託料を減額するものでございます。

次に、議案第24号「平成21年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収支におきましては、収入を281万円減の総額16億4,199万5,000円とし、支出を656万6,000円減の総額14億7,150万4,000円とするものでございます。

資本的収支につきましては、収入を8,659万9,000円減の総額9億8,680万5,000円とし、支出を4,255万1,000円減の総額29億6,943万5,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、決算見込み額の精査を行い、予算額の調整をさせていただいておりますので、収益的収入につきましては、下水道使用料の収入増及び一般会計負担金及び補助金の調整を行っております。

支出につきましては、営業費用の流域下水道維持管理費の増額と資産消耗費を追加し、契約の確定に伴って委託料を減額をいたしております。

営業外費用につきましては、企業債が低利での貸し付けを受けられたことによりましての支払い利息の減額と消費税及び地方消費税が増額となったものでございます。

次に、資金的収入におきましては、事業の契約額確定等に伴う建設企業債の減額が主なものでございます。

支出におきましては、建設改良費における契約額の確定による工事請負費、委託料及び流域下水道事業費負担金の減額並びに企業債が低利で貸し付けられたことによりまして元金が前倒しで償還されることに伴って増額となったものでございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は3月2日の本会議で行います。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第32から日程第39まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第32、議案第25号「平成22年度太宰府市一般会計予算について」から日程第39、議案第32号「平成22年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第25号から議案第32号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第25号「平成22年度太宰府市一般会計予算について」ご説明を申し上げます。

ご承知のとおり、我が国の経済情勢は世界的な金融危機の影響を受けて、減速していた景気は最悪期を脱しつつあるという見方が出ている一方、依然として不安定な情勢が続いております。

す。

このため、国の平成22年度の予算編成方針におきましては、無駄遣いや不要不急な事業を根絶すること等によりまして、マニフェストの工程表に掲げられた主要な事項を実現することとし、新規施策を実現するため、すべての予算を組み替え、新たな財源を生み出すとともに、既存予算についてゼロベースで厳しく優先順位を見直し、できる限り要求段階から積極的な減額を行うこととされております。

こうした状況を踏まえ、太宰府市の平成22年度の予算編成に当たりましては、施政方針で述べましたように、マニフェストに掲げました項目の早期実現及び本市のまちづくりの指針でございます第四次総合計画に掲げる各種施策、事業を総合的に効果的に推進するため、限られた財源の重点配分とこれまで以上に効率的、効果的な事務事業の推進に努めることを前提とし、継続事業を見直し、経費全般について徹底した節減合理化を図り、限られた財源の有効配分に努めたところでございますけれども、子ども手当の創設などによりまして、平成22年度の一般会計予算総額は199億1,045万8,000円となり、平成21年度の予算と比較をいたしますと16億2,482万9,000円増、率にいたしますと8.9%増の予算となっております。

別に配付しております予算説明資料をご参照いただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第26号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

国民健康保険の被保険者数は、少子化による人口減や高齢化により後期高齢者医療制度へ移行される方が増えるため、構造的には減少する傾向にはありますけれども、近年の景気悪化により被用者保険から国民健康保険への流入が進むことが予想されます。

そのような中で、平成22年度におきましても国民健康保険に対する国の財政基盤強化策が継続されましたことから、それらを含む医療制度の見直し等に伴う諸改正点を適切に反映しながら予算編成を行っております。

平成22年度の歳入歳出予算総額につきましては、66億4,155万3,000円で、対前年度比0.64%の減となっておりますけれども、歳出の約7割を占めます保険給付費につきましては、過去実績等を十分考慮し、計上いたしております。

現在、平成25年度の後期高齢者医療制度にかわる新たな高齢者医療制度の創設が検討されておりますけれども、皆保険の根幹をなす国民健康保険の安定運営に対します市長会等を通じ、医療保険制度の広域化でありますとか、あるいは一元化などの要望を継続するとともに、今後の国民健康保険の動向に注視しながら、保険者として事業運営により一層の努力を図ってまいります。

次に、議案第27号「平成22年度太宰府市老人保健特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

平成22年度の歳入歳出予算額は1,710万6,000円、対前年度比89.5%の減で、清算3年目、最終年度の予算となっております。

次に、議案第28号「平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

平成22年度の歳入歳出予算総額は、9億3,775万8,000円で、対前年度比15.9%増となっております。被保険者1人当たり医療費の増加及び高齢化による被保険者数の増加から予算額が大幅に伸びているものでございます。

歳入の主なものは、1款保険料7億8,282万3,000円と3款繰入金の1億5,492万7,000円でございます。

歳出の主なものは、1款1項2目広域連合負担金9億494万5,000円でございます。広域連合負担金につきましては、保険料負担金、保険基盤安定制度負担金及び広域連合事務費負担金等がその内容でございます。

次に、議案第29号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

介護保険事業は、施行後10年を経過し、高齢化の進行並びに制度の浸透に伴いまして、介護保険サービス利用者が年々増えております。

平成22年度の歳入歳出予算につきましては、総額で36億9,923万1,000円、対前年度比8.36%の増となっております。

今後も介護保険制度によります利用者の自立支援はもとより、介護予防の新たな視点から、九州大学健康科学センターと連携している介護予防プロジェクトを推進するなど、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、議案第30号「平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

平成22年度の歳入歳出予算につきましては、総額297万4,000円で、前年度比77.9%の減となっております。

予算総額が減額となりました主な要因は、歳出における公債費について、国の制度、公的資金補償金免除繰上償還にのっとりたところの繰上償還が終了したことによります1,087万円の減額によるものでございます。

また、歳入の住宅新築資金等補助金が昨年から22万2,000円減少し、さらに基金から繰入金1,058万7,000円を減額し、歳入歳出の調整を図っています。

なお、貸付償還の向上につきましては、夜間の家庭訪問等を行い、償還の促進と滞納者の対策を図っているところでございます。

次に、議案第31号「平成22年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明を申し上げます。

初めに、業務の予定量は、給水戸数2万2,860戸、年間総給水量507万5,325m³を予定をいたしております。

主要な建設改良事業といたしましては、本年度から2カ年の継続事業として、県道拡幅に伴

う松川配水池の移設工事を行います。また、第6次拡張事業を含め、配水管新設工事1,953m及び布設替工事645mを予定しております。

次に、収益的収入及び支出でございますが、収入を前年度比0.7%減の総額11億9,834万2,000円とし、支出を前年度比3.6%増の総額11億7,827万4,000円といたしております。

なお、収益的収入におきまして、営業収益の根幹を占めます水道使用料につきましては、本年10月1日付を予定しております料金改定を考慮し、前年度比1.8%増の10億9,163万8,000円を計上しております。支出につきましては、松川及び大佐野浄水場の活性炭取りかえ、料金改定システム変更に伴う委託料の増等によりまして、合計で4,076万9,000円増加といたしております。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入総額が3億7,743万1,000円とし、支出総額を9億8,738万円といたしております。

資本的収入につきましては、第6次拡張事業のための企業債、松川配水池の移設に伴う工事負担金等によりまして、前年度と比べまして大幅な増額となり、支出におきましても、松川配水池の移設工事等に伴い建設改良費が増加をいたしております。

なお、資本的収支におきまして、不足いたします額につきましては、消費税及び地方消費税、そして資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補てんすることといたしております。

次に、議案第32号「平成22年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明を申し上げます。

初めに、業務の予定量は、排水戸数2万6,271戸、年間総排水量709万9,980m³を予定をいたしております。また、主要な建設改良事業といたしましては、北谷、内山地区、それから国分枝線の下水道新設工事を予定をいたしております。

次に、収益的収入及び支出でございますけれども、収入を前年度比0.3%増の総額16億5,044万5,000円とし、支出を前年度比5.9%減の総額13億9,272万5,000円といたしております。

収益的収入につきましては、営業収益の根幹を占めます下水道使用料を前年度比1.2%増の11億8,589万3,000円と見込んでおります。

支出につきましては、営業費用で流域下水道維持管理負担金及び減価償却等が増加しますけれども、営業外費用で補償金免除繰上償還に伴って、企業債利息が大幅に減少したことが主な要因となり、総額は減少いたしております。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入を前年度比27.7%の減の総額7億7,651万5,000円とし、支出を前年度比53.5%減の総額14億233万3,000円といたしております。

資本的収入の減少につきましては、主に建設企業債及び国庫補助金の減額、支出におきましては公共下水道整備の工事請負費及び平成19年度から平成21年度に行いました補償金免除繰上償還金に係る企業債償還金の減少が主なものでございます。

なお、資本的収支におきまして不足する額につきましては、消費税及び地方消費税、資本的

収支調整額及び損益勘定留保資金で補てんすることといたしております。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第32から日程第39までの平成22年度各会計予算につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員長は、総務文教常任委員長の清水章一議員、副委員長は、各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長の小柳道枝議員とすることに決定しました。

ここで予算特別委員会日程等について委員長の説明を求めます。

予算特別委員長 清水章一議員。

〔13番 清水章一議員 登壇〕

○13番（清水章一議員） 予算特別委員会の日程等についてご報告いたします。

予算特別委員会の初日は、本日の本会議散会後に一般会計及び各特別会計並びに各企業会計について各予算の概要の説明を受けます。2日目は3月15日月曜日午前10時から、3日目は3月16日火曜日午前10時からそれぞれ開会をいたします。

なお、予備日として3月17日水曜日午前10時を予定いたしております。

また、各委員からの資料要求は、あらかじめ配付しております資料要求書により3月1日月曜日午後1時までに事務局に提出をお願いいたします。

なお、資料の要求につきましては、必要最小限にとどめていただきますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は、3月2日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後1時17分

~~~~~ ○ ~~~~~